

## 施策名：犯罪に強い地域社会の形成

事業名	担当課・局・室名	ページ
被害者支援事業	広報課	2 / 7
被害者対策強化事業	広報課	3 / 7
空き交番・県民安全相談緊急対策事業	広報課・地域課	4 / 7
自主防犯ボランティア地域定着化事業	生活安全企画課	5 / 7
県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	生活安全企画課	6 / 7
地域防犯力強化育成事業	生活安全企画課・少年課	7 / 7

事業名	被害者支援事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民、犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的・経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、長期間切れ目のない精神的・経済的支援が求められている。
	意図	支援意識の醸成、精神的・経済的負担の軽減を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
相談支援事業	相談(308回)、支援(105回)等	全部委託	警察本部	総コスト	9,217	9,528	10,200	7,708
専門家による相談・支援事業	臨床心理士等の専門家による相談・支援(19回)			事業費	8,717	9,028	9,700	7,208
広報啓発事業	啓発資料の作成(パンフレット(10,000部)、リーフレット(4,000枚)、ポスター(1,000枚)等作成)			うち一般財源				7,208
	新聞広告による広報(延60万部)			人件費	500	500	500	500
被害者支援啓発講演会の開催	大分市、津久見市、宇佐市で開催、チラシ(2,700枚)作成 委託先：(公社)大分被害者支援センター			職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

[事業の成果等]

事業の成果	被害者の多様なニーズに長期間切れ目のない対応ができる民間支援団体に、電話・面接等による相談や裁判所の付き添いなど直接支援業務などを委託し犯罪被害者等の精神的負担軽減を図った。 また、街頭でのパンフレット等の配布や新聞広告による広報活動を実施し、広く県民に被害者支援意識の高揚を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			相談・支援員の人数(人)	4	4	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談受理・支援件数(件)	目標値						達成	目標値がないのは、相談受理体制の整備等による被害者の精神的・経済的負担の軽減を図ることが事業の目的であり、相談受理・支援件数に目標値を設定することは適当でないため。
		実績値	369	379	413				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法	犯罪被害者等には長期間切れ目のない専門的な支援が必要であり、また、犯罪被害者等基本法により、地方公共団体は犯罪被害者等の援助を行う民間団体の活動の促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供など必要な施策を講ずるものとされていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・被害者支援の充実・強化を図るために(公財)大分被害者支援センターに業務を委託 ・効果的な啓発活動を行うため新聞広告による広報を実施 ・市町村で行う人権講演会に合わせて被害者支援啓発講演会を開催	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			25 千円/件	25 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)効率化の推進	方向性の判断理由	委託事業内容の見直しを行うため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から被害者支援センターの活動に関する広報を県警の広報啓発パンフレット等にまとめて掲載することで、効率的な広報、予算削減を実施</li> <li>大分市以外で開催する被害者支援啓発講演会は、平成23年度までに県内各地域を一巡したことから、平成24年度は実施回数を2回から1回に変更して実施</li> </ul>		

事業名	被害者対策強化事業	事業期間	平成 9 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民、犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的・経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、長期間切れ目のない精神的・経済的支援が求められている。
	意図	支援意識の醸成、精神的・経済的負担の軽減を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
被害者の精神・経済的被害の回復	犯罪被害者カウンセラー、被害回復アドバイザー(各1名)を嘱託職員として配置、部外カウンセラーを委嘱(10名)	直接実施	警察本部	総コスト	11,344	10,850	10,965	14,361
被害者の二次的被害の防止	犯罪被害者等の診断書料等の公費負担(218件)			事業費	8,344	7,850	7,965	11,361
被害者支援広報の実施	リーフレット・チラシ・ティッシュ作成(各1,000)、新聞広告(延60万部)			うち一般財源	8,344	7,850	7,965	11,361
被害者支援教育の実施	日本臨床心理士会主催研修会への参加(1名)			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
大分県被害者等支援連絡協議会の活動	会議(3回)、講演会(1回)の開催			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
再被害防止対策	再被害防止カメラの設置(12回)							

[事業の成果等]

事業の成果	犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図るため、犯罪被害者カウンセラー及び被害回復アドバイザーの配置等を行い相談受理体制を整備した。 犯罪被害者等の診断書料等を公費負担することで経済的負担の軽減を図るとともに、リーフレット、チラシ等の配布による啓発活動、新聞広告による広報を実施した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			犯罪被害者カウンセラー・被害回復アドバイザーの人数(人)	2	2				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談受理件数及び診断書料等公費負担件数(件)	目標値							目標値がないのは、相談受理体制の整備等による被害者の精神的・経済的負担の軽減を図ることが事業の目的であり、相談受理件数等に目標値を設定することは適当でないため。
		実績値	648	749	791				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法	犯罪被害者等には精神的・経済的支援が必要であり、また、犯罪被害者等基本法により、地方公共団体は犯罪被害者等の支援に関して、地域の実情に応じた施策を策定、実施する責務を有するとされていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、公費負担項目の拡大及び支払い方法の変更を実施 ・効果的な広報啓発の実施	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			18 千円/件	14 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	犯罪被害者等のニーズに合った支援活動を継続して実施する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度予算編成に向け、各県の公費負担項目を参考に犯罪被害者のニーズにあった公費負担項目を再検討</li> <li>被害者支援に対する県民の理解と協力を得るため、各種被害者支援制度や民間被害者支援団体の活動などの広報を実施</li> </ul>		

事業名	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	事業期間	平成 6 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課、地域課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	街頭パトロール活動や事件事故捜査等の対応のため、県民の相談や届出に十分に対応できない状況が生じているが、交番相談員は32交番中19交番、警察安全相談員は17警察署中8警察署の配置に止まっている。
	意図	身近な不安を解消させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
交番相談員充実事業	非常勤職員の交番相談員の交番配置 (19人)	直接実施	警察本部	総コスト	57,176	63,752	61,935	62,454
警察安全相談員充実事業	非常勤職員の警察安全相談員の警察署配置 (8人)	直接実施	警察本部	事業費	52,626	59,252	58,935	59,454
				うち一般財源	52,676	59,252	58,935	59,454
				人件費	4,500	4,500	3,000	3,000
				職員数(人)	0.45	0.45	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	県下各交番に交番相談員を配置し、交番における勤務員不在状態を解消するとともに、警察官による街頭でのパトロール活動の強化が図られた。また、警察安全相談員を相談受理件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に適切に対応することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			交番相談員の人数(人)	19	19			
			警察安全相談員の人数(人)	8	8			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	交番相談員及び警察安全相談員の各種届出受理件数(件)	目標値						達成	目標値がないのは、相談にいつでも対応できる体制の整備による県民の身近な不安を解消することが事業目的であり、受理件数に目標値を設定することは適当でないため。
		実績値	37,259	38,815	40,291				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	交番機能の充実強化、警察安全相談の受付業務の充実強化は、共に警察の本来業務であり他の団体では実施できない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交番相談員の活動業務の拡充(物件事故報告書の作成補助・通学路における子どもの見守り活動等)</li> <li>相談窓口を設置している他の機関との相談ネットワーク構築による業務の効率化</li> </ul>	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			1,535円/件	1,537円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県民の身近な不安を解消するためには、不在交番の解消、相談受付業務の充実を図る必要があるため
改善計画等	・25年度予算編成に向け、交番相談員、警察安全相談員の運用を含め拡充を検討		

事業名	自主防犯ボランティア地域定着化事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自主防犯パトロール隊	現状・課題	結成して3年以上の団体が8割以上を占め、結成当初のやる気や問題意識が薄れ、マンネリ化による活動の低調が懸念され、地域に芽生えた自主防犯活動の芽が絶える恐れがある。
	意図	地域に定着し活発な活動が行われる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
地域防犯拠点整備事業	パトロールの活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設 (年間30地区を整備し、自主防犯活動の地域への定着化を推進)	直接実施	警察本部	総コスト		8,583	9,078	9,649
高校生による防犯演劇の上演	高校演劇部による自転車盗をテーマにした創作劇を上演 (大分市内の高校2校の新1年生を対象に広報啓発活動を実施)	直接実施	警察本部	事業費		3,583	4,078	4,649
民間青パトの経費支援	民間青パトの燃料代を一部支援 委託先：(公財)大分県防犯協会	全部委託	警察本部	うち一般財源		3,583	4,078	4,649
				人件費		5,000	5,000	5,000
				職員数(人)		0.50	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	県下の自主防犯パトロール隊317団体(H23.3末現在)のうち、活動拠点を個人宅としている201団体を対象に、30地区を選定し、活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設して地域の防犯拠点として整備することにより、パトロール隊の負担が軽減された。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
								22年度	23年度	目標値	目標年度		
							活動拠点の整備地区数(地区)	30	30	90	24		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (27年度)	評価	備考	23年度以降の目標値に差があるのは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の改訂に伴い目標値を再検討したため。			
	刑法犯認知件数(件)	目標値	13,781	13,500	8,517	8,196	8,000以下						
		実績値	9,495	8,691	8,197								
		達成率	145.1%	155.3%	103.9%								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	安全安心なまちづくりの推進には、自主防犯パトロール隊の定着化による活動の活性化が不可欠であり、条例により県は県民等の安全安心まちづくりに関する活動に対し支援及び協力を行うよう努めるものと定められていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・青パト経費支援事業の事務を(公財)大分県防犯協会に委託	22年度	23年度	総コスト /活動拠点整備地区数 (H22:30地区、H23:30地区)
			286 千円/地区	303 千円/地区	

[総合評価]

方向性	終了(24年度末)	方向性の判断理由	事業計画どおりに地域防犯拠点の整備が終了することから、今後は他の手段による活動の定着化・活性化を図る
改善計画等			

事業名	県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	振り込め詐欺被害は、自主防犯ボランティア団体による地域に密着した広報啓発活動等により減少傾向にあるが、振り込め詐欺被害は未だに発生しており、県民の抵抗力が十分とは言えない。
	意図	振り込め詐欺被害に遭わない		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
振り込め詐欺撲滅推進事業	地区の会合等における講話活動(138回) A T M周辺における広報啓発活動(340回) 委託先：自主防犯ボランティア団体	全部委託	警察本部	総コスト	19,453	19,204	18,630	
捜索救助犬活用促進事業	捜索救助犬を活用した行方不明者の捜索(48回)	直接実施	警察本部	事業費	4,453	4,204	3,630	
次世代育成ボランティア育成事業	警察学校及び警察署での職場体験学習(参加児童数520名)	直接実施	警察本部	うち一般財源	4,453	4,204	3,630	
				人件費	15,000	15,000	15,000	
				職員数(人)	1.50	1.50	1.50	

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
				22年度	23年度	目標値	目標年度
振り込め詐欺撲滅推進事業では、選定した自主防犯ボランティア団体50団体により、講話活動・A T M周辺における広報啓発活動を実施し、振り込め詐欺被害を17件減少させた。また、次世代育成ボランティア育成事業では、職場体験学習に520名の児童が参加し、規範意識や社会への貢献意識の育成を図った。	講話活動回数(回)			186	138		
	A T M周辺広報啓発活動回数(回)			272	340		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(23年度)	評価	備考	
	振り込め詐欺被害認知件数(件)	目標値		76	50	25				25
		実績値		65	29	12				12
		達成率		116.9%	172.4%	208.3%				208.3%

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	条例により、県は県民等と連携、協力して安全安心まちづくりに関する総合的な施策を実施する責務を有すると定められていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振り込め詐欺撲滅推進事業の事務を(公財)大分県防犯協会に委託	72	39	総コスト /講話・A T M周辺広報活動回数 (H21:269回、H23:478回)
			千円/回	千円/回	

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	振り込め詐欺被害の発生件数が大きく減少したことから、今後は他の手段による被害防止対策を推進する
改善計画等			

事業名	地域防犯力強化育成事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課、少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、乗り物盗は高水準で発生しており、空き巣や忍込み等の県民が身近に不安を感じる犯罪も依然として発生している。また、学校施設等の損壊事件や授業妨害など生徒の問題行動を抱える学校からの継続的な支援要請や子どもに対する声かけ事案は増加傾向にあり、治安情勢は予断を許さない状況にある。
	意図	安全で安心して暮らせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
スクールサポーターの配置	非行防止等の専門知識を有する嘱託職員(6名)による学校に対する支援・助言活動	直接実施	警察本部	総コスト	17,203	20,895	25,270	25,246
防犯情報等の提供	まもめーるシステムによる防犯情報の提供(296回配信)	直接実施	警察本部	事業費	7,203	10,895	15,270	15,246
				うち一般財源	7,203	10,895	15,270	15,246
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	スクールサポーターが学校からの要請に応じて、児童・生徒の非行問題への対応や不審者侵入対応訓練等を実施した。また、まもめーるシステムにより、「子どもに対する声かけ事案、振り込め詐欺等の不審者・犯罪被害拡大防止情報」等を296回配信し、情報提供を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					22年度	23年度	目標値	目標年度	
			面接・情報交換回数(回)		443	592			
			スクールサポーターの人数(人)		4	6			
		まもめーる発信回数(回)		252	296				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	刑法犯認知件数(件)	目標値	13,781	13,500	8,517	8,196	8,000以下		
		実績値	9,495	8,691	8,197				
		達成率	145.1%	155.3%	103.9%				
								達成	23年度以降の目標値に差があるのは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の改訂に伴い目標値を再検討したため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	生徒の問題行動への対処については、非行防止等の専門的知識を有する者の指導・助言が有効であり、スクールサポーターに対する学校からの支援要請等は増加している。また、県民による効果的な自主防犯活動を推進するためには防犯情報の提供が必要であり、県による防犯情報の一元化の実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポーターが1日に複数の学校を訪問して効率性を向上</li> <li>スクールサポーターの地区割りを越えた総合的な運用</li> <li>タイムリーな情報提供を行うため当直員による時間外の情報配信を実施</li> </ul>	21年度 97 23年度 43 千円/回 千円/回	総コスト /面接・情報交換回数 (H21:178回、H23:592回)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	学校から継続的に複数の支援要請を受けているため
改善計画等		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校から継続的に複数の支援要請を受けていることから、平成23年度から2名の増員を図り、中央地区、県北地区及び県西・県南地区に各2名体制を整備</li> <li>今後、学校からの支援要請が特に多い地区(中央地区、別府警察署管内)への増員による体制の強化を検討</li> <li>各種会合等における「まもめーるシステム」の広報による登録者数の拡大</li> <li>25年度はスクールサポーターの直接訪問による学校指導に加え、電話相談体制の充実や少年課集中配置の見直しなど、効率的な運用を検討</li> </ul>	